永井　章 議員

Q 今後の財政運営は

❶交付税の合併優遇措置が平成26年度で終了する。

平成27年度からは段階的に削減され、平成32年度には交付税が4億円余減少すると見込まれている。この状況で推移すれば財政危機におちいる恐れがあり、国や県に対し財政支援の要請をすべきでは。

❷今後予想される大型投資は、庁舎建設、米の乾燥調整施設、公共工事等があるが、実質公債費比率はどの程度上昇するのか。上昇したときの事業の抑制や見直し、行政改革等、財政健全化策は。

❸平成26年度の予算編成方針と重点施策は。

A 地方交付税の制度改善を要望

町長　山碕 英樹

❶地方交付税の制度改善として、町村の実情を把握し、小規模な自治体でも自律的な財政運営が維持できる制度にすること。

また、中山間地域の自治体は行政区域が広く、人口密度が低いため、行政効率が悪い点を加味した補正を行うことを、国・県へ要望している。

❷庁舎建設、米の乾燥調整施設などの大型事業を実施すれば、事業費は流動的であるが、実質公債費比率などが1％強上昇し、今後は16％前後で推移する見込みである。

また、合併特例債や過疎債など、交付税措置の手厚い財源を活用しても、借金であることに変わりはなく、合併加算が終了しても負担が継続される。事業費の圧縮・経費の節減、行政改革等によって、財政の健全化に努める。

なお、公共工事は生活に密着しており、財政指標を注視しながら、できるだけ進める。

❸平成26年度予算編成の基本方針は、飯南町総合振興計画：後期基本計画の推進である。

重点施策は、「雇用を増やす」「子どもを増やす」「安心な暮らしを守る」「国道54号活性化対策」の4点を考えている。

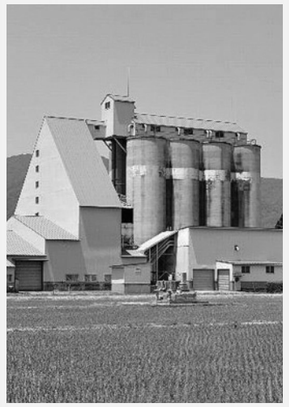

Q 役場組織の機構改革は

山積する地域課題に対応していくため、平成25年8月の町政座談会において、地域振興課を設置し、赤来・頓原地域を総括する地域センターを設置するとあったが、機構改革の時期は。

A 地域振興課を設置

町長　山碕 英樹

「活力ある地域」「安心して住める地域」づくりを進めるために地域振興課を設置し、赤来・頓原の地域センターと連携し全町にわたる地域づくりを考える。

機構改革の時期は、本庁舎方式となる平成28年4月が目安であるが、できるだけ早く実施したい。

なお、課題解決のために集落支援員制度を設け、住みよい地域創造事業の取り組みが具体化している、谷・志々地区に先行して配置する。

門 眞一郎 議員

田園風景

Q 人・農地プラン全町で取り組め

人・農地プランは、集落や地域の話し合いで将来の担い手を決めていくことだが、担い手育成事業とセットになっている。

国は、平成26年度から農地中間管理機構を設置し、担い手へ農地集積を進めるとしている。

この2つの事業は密接に関連しており、地域が決めた担い手に対し、支援と農地を集約し、経営規模拡大、効率化を図る狙いがあるが、本町では取り組んでいる集落は少ない。全町挙げて取り組む必要があるが対策は。

A エリア拡大を検討

町長　山碕 英樹

人・農地プランは担い手が少なくなっていく中で、本町農業の活性化に向けて積極的に推進しなくてはならない。

本町では説明会や研修会を行うとともに、要望のあった集落へ行政とJAが一緒に出かけて説明して取り組みを進め、現在、9集落で策定されており、6集落に策定支援を行っている。

農政転換がされようとしている中、全域をカバーするプランづくりが必要であり、エリア拡大を検討し、全町を網羅したい。

行政も努力するが、当事者である農家も主体的に取り組んでいただきたい。

Q 遊休牧草地を畑作地に

農業経営者を目指すU・Iターン者は、研修を終えて、いざ就農となったとき、生活を支えるだけの農地の確保がままならない現状がある。

若い夫婦が子供を連れて就農すれば、子育てのために十分な所得を確保しなければならない。

畑作で必要な土地を確保するために、農業振興地域に154ヘクタールに上る草地、放牧地があるが、未利用のものを洗い出し、転用することを提案する。

A 検討していきたい

町長　山碕 英樹

本町では農業経営を目指すU・Iターン者を受け入れ、今までに2人が就農、1人が研修中である。

就農は、農地付き空き家住宅とセットで行っているが、集落の協力により農地を確保している状況だ。

飯南町農業振興計画には、本町の農産物を「いいなんブランド」として形成していくために、新規就農者を確保し、戦略作物の推進により、生産・販売量を確保していくとしている。

新規参入を推進するため、ハウス団地を整備し、就農者の負担軽減や生産効率向上と供給量確保による所得向上を目指している。

このような中で、大きな用地面積、水利や電気の確保などの面から考えているが、草地の利用という視点は検討に値する。